

第2特集

● 『青少年問題』を超えて——また逢う日まで

日本における自己申告法による非行測定の現状と課題

おか
岡 邊
たけし
健

(京都大学大学院教育学研究科准教授)

一 おおむね

非行の自己申告法は、非行量の測定とともに被験者の生活環境や行動・態度などについても尋ねられるため、仮説検証型の研究にきわめて親和的である。米国の犯罪学者テレンス・ソーンベリーは、自己申告法が「二〇世紀の犯罪学研究におけるもっとも重要なイノベーションのひとつ」

であると述べている。

自己申告法に基づく非行尺度の開発は、一九五〇年代後半以降米国を中心に進展し、欧米の非行研究においては、米国のナショナル・ユース・サーベイ(NYS)に基づく尺度など十分な信頼性・妥当性を有する尺度が研究者に広く認知され、多くの研究で用いられている。

日本では、自己申告法を用いた青少年を対象とする質問

紙調査が行なわれることはあるものの、自己申告
非行尺度の信頼性や妥当性に関心が寄せられるこ
とは、ほぼ皆無であった。測定法に疑義があれば
得られた結果の妥当性にも疑問符が付けれられか
ない。このような日本の非行研究の状況は、一刻
も早く乗り越えていかねばならないと、筆者は考
える。本稿では以下、筆者の研究を紹介しなが
ら、自己申告法による非行測定の現状と課題につ
いて論じる。

二 自己申告法を用いた国内の非行研究の 批判的吟味

まず、日本犯罪社会学会の機関誌『犯罪社会学
研究』に掲載された論文をもとに、自己申告法を
用いた国内の研究状況を概観してみよう。

同誌の第一号（一九七六年刊）から第四号
（二〇一九年刊）に掲載された論文（自由論文、

表1 『犯罪社会学研究』掲載論文における非行の自己申告法の用いられ方

著者名	年	被験者	n	項目数	備考
高橋	1984	中1~3	4,372	25	「これまでにやったこと」が「ある／ない」の二択。 尺度作成せず
秦	1986	小5~6	275	27	参照期間不詳、「よくある／時々ある／あまりない／ まったくない」の四択。尺度作成せず
矢島ら	1991 ほか	中1 ~高3	2,553	13	「ここ1年以内に経験したことが「ある／ない」の二択。 単純加算(0-13)で尺度作成。無非行群／普通群／ (多い方から5%)の非行群の3群に分割
米川	1996	中2・ 高2	996	4	「小学校に入学以降」。それ以外のワーディングは不明。 尺度作成せず(4項目とも経験なしの者996名の データのみ使用)
小林ら	2001 ほか	中2 (一部に 中1・3)	10,110	14	「過去1年間」。不良行為10項目は「1回もない／1~2回ある ／何回もある」の三択。犯罪行為4項目は「1回もない／ したことがある」の二択。 単純加算(不良は0-20、犯罪は0-4)で尺度作成
山内	2004	高1~3 女のみ	385	25	「まったくしたことがない／今はしていないが、以前にしたこと がある／今もすることが時々ある／今もすることがよくある」 の四択。各項目を標準化して加算(min:-59.1, max:50.8)
山本	2005	高2	1,509	3	「この1年間に」「ある／ない」の二択。尺度作成せず
上田ら	2009	大学生	223	11	「あなたが高校生のときに数回(2.3回)以上した(頻繁にした ものも含む)ことがあるものに○」。 単純加算(0-11)で尺度作成
岡邊	2010	16~ 19歳 男のみ	600	32	「最近1年間に」「何回しましたか。なるべく正確な回数を 答えてください」(選択肢は0回、1回、…98回、99回以上)。 項目分析により21項目を残し、IRTを用いて尺度作成

(出典) 岡邊健 2013「自己申告法の意義と限界——実証的検討」(『日本犯罪社会学会第40回大会報
告要旨集』)掲載の図を一部改変

研究ノート、特集、課題研究（扉論文もカウント）、特別寄稿）は、全部で四〇二本である。このうち青少年（大学生以下）のみを対象とする質問紙調査に基づく分析を含むものは三五本だ。このなかで自己申告法を用いた論文は十二本あった（はじめの自己申告調査に基づく論文一本を除く）。同じデータから複数の論文が書かれている場合があるため、それを考慮すると、抽出されたのはわずか九本であった（表1）。

これらの論文での自己申告法の用いられ方をみると、自己申告の参照期間は「過去一年」が多いもののそれ以外もあること、尺度得点の作成は単純加算によるものが多いが、そもそも尺度得点を作成していないものもあることなどがわかる。尺度の妥当性が検討されている研究は、岡邊（二〇一〇）が唯一であった（岡邊健「項目反応理論を用いた自己申告非行尺度の作成」『犯罪社会学研究』三五号）。

三 自己申告非行尺度の信頼性の検証

次に、再テスト法により自己申告非行尺度の信頼性（測定の安定性）の検証を試みた筆者の研究を紹介する。手続きはつぎのとおりである。まず、岡邊（二〇一〇）で報告された三二項目について、過去二年間の非行経験回数を尋ねた（ただし「〇回」から「七回以上」までの八択）。調査票には虚偽回答を検出できる尺度も盛り込んだ。

実査は、未成年者のモニタを擁する調査会社に委託し、本人の同意を確認した上で、オンラインで同一対象者に二度実施した。一六〜一八歳の男子に対して行われた第一波調査で八三五票の有効回答を回収し、その約三〇日後、同一対象者に再度の協力を呼びかけて、第二波調査では五百票の有効回答を回収した（調査の実施は二〇一〇年）。

虚偽回答が疑われるデータの削除等を経て残った四六六票のデータを用いて、三二項目の尺度全体の信頼性指標を算出した。その結果、頻度スコアの相関係数（全三二項目の非行の合計頻度（回数）における第一波データと第二波

データの相関係数)、非行種スコアの相関係数(関与した「非行の種類」の数(理論的な最大値は三二)における第一波データと第二波データの相関係数)ともに〇・七八であり、米国の犯罪学者デイビッド・ホイジンガラによる著名な論文(一九八六年)で報告されているそれぞれ〇・七五、〇・八四という数値に近い値が得られた。尺度全体として、許容できる信頼性があると評価できるだろう。

四 妥当性があり簡便に利用できる

自己申告非行尺度の提案

測定において、厳密さと簡便さは両立させるのが難しい。比較的簡便に利用できるようにするためには、項目数を減らす必要があるが、項目数を減らせば減らすほど、少なくとも内容的妥当性は低下していかざるをえない。先述の岡邊(二〇一

表2 自己申告非行尺度の項目

項目(本稿4節最後に提案する8項目は網掛け)	項目略称
免許をとっていないのに、自動車・バイク・スクーターに乗った	無免許
ビール・サワー・ワイン・日本酒などのアルコール飲料を飲んだ	飲酒
保護者のゆるしが無いのに、外泊したり、家出したりした	家出
理由もないのに、学校を丸一日さぼった	怠学
人をだまして、お金やものをとったり、とろうとしたりした	金品詐取
バスや電車で、キセルや無ちん乗車をしたり、しようとしてしたりした	キセル
他人の自転車を、かっさに乗り回したり、持っていったりした	自転車盗
他人の自動車・バイク・スクーターの部品を持っていったり、持っていこうとしてしたりした	部品盗
学校から、こっそりお金やものを持ち出したり、持ち出そうとしてしたりした	学校持出し
自分の家から、こっそり家族のお金やものを持ち出したり、持ち出そうとしてしたりした	自宅持出し
店から、こっそり商品を持ち出したり、持ち出そうとしてしたりした	万引き
学校のを、わざとこわしたり、傷つけたり、燃やしたりした(らくがきもふくむ)	学校損壊
自宅のかべや窓、家族の人の持ち物を、わざとこわしたり、傷つけたり、燃やしたりした	自宅損壊
学校以外の公共のもの(自動はん売機・公しゆう電話・公園の植物など)、自宅以外の建物のかべや窓を、わざとこわしたり、傷つけたり、燃やしたりした(らくがきをふくむ)	公共物損壊
家族以外の人の持ち物や乗り物(自動車・バイク・自転車など)を、わざとこわしたり、傷つけたり、燃やしたりした(らくがきをふくむ)	家族外損壊
ナイフを持ち歩いた	ナイフ
学校の生徒に乱暴なことをしたり、「乱暴なことをするぞ」とおどかしたりした	生徒暴力
家族の人に乱暴なことをしたり、「乱暴なことをするぞ」とおどかしたりした	家族暴力
広場などの公共の場所で、集団でさわいだ	集団騒擾
集団で自動車・バイク・スクーターに乗って、道路であぶないことをした	暴走
かってに入っはいけない場所や建物に入っ	侵入

(出典) 岡邊健 2010 「項目反応理論を用いた自己申告非行尺度の作成」(『犯罪社会学研究』35号) 掲載の表を一部改変

○)では、最終的に二二項目の自己申告非行尺度(表2)が提案され、MINIという心理検査の下位尺度(以下「基準尺度」という)を用いて、基準関連妥当性の点からも問題のない尺度であることが、確かめられている。しかし、二二項目から成る尺度を質問紙に盛り込んで調査を行うのは、あまり現実的とはいえない面もある。

そこで、より項目数を減らした尺度を提案したい。手続きはつぎのとおりである。まず、岡邊(二〇一〇)における項目反応理論(非行の重さ、すなわち経験者の少なさに応じて各非行項目に重みをつけて尺度得点を算出することのできる統計的手法)の適用結果に基づいて、尺度得点への寄与度の低い項目(具体的には項目識別力と呼ばれる値が〇・六五を下回る項目)を削除し、さらに五五〇サンプル以上の回答が「〇回」(すなわち経験なし)であった四項目を削除した。残ったのは八項目(尺度A、表2の網掛けの項目)だが、ここには万引きと自転車盗が含まれていないため、内容的妥当性を高めるために、これら二項目を復活させた十項目の尺度(尺度B)も採択しうる。

これら二つの尺度それぞれに項目反応理論を適用し、各被験者の尺度得点(項目反応理論ではシートと呼ばれる)を導出し、基準尺度の尺度得点との相関係数を求めたところ、尺度A・Bともに〇・一七となった。したがって、項目数のより少ない尺度A、すなわち無免許、飲酒、家出、怠学、キセル、学校損壊、集団騒擾、侵入の八項目から成る尺度が、妥当性と簡便性を兼ね備えた尺度であると判断された。

この八項目について、第三節で紹介した調査データ・手続きをもって頻度スコアを算出したところ〇・七七が得られ、信頼性の点でも問題ないことが確認できた。

五 今後の課題

内容的妥当性のとらえ方に関する決定的な解がないなど、非行の自己申告法には難点がいくつかある。たとえば第四節の最後で提案した八項目の尺度には、ステイタス・オフエンス、すなわち青少年であるがゆえに制裁の対象となる行

為も含まれている（飲酒、家出、怠学）。これらを尺度に含めることの妥当性については議論が分かれており、含めるべきではないとの見解にも、一定の合理性がある。

しかしそのような難点があることは、信頼性・妥当性の検証なしで自己申告非行尺度を用いてよい理由にはならないであろう。今後は、基準関連妥当性の外的基準として、非行の程度に関する他者評定を用いた研究が、まずは求められると思われる。

そして、中長期的な課題としては、公式統計との関連を探る研究も不可欠である（これも尺度の基準関連妥当性を示す研究のひとつである）。米国では、公式統計データとの間に、比較的高い相関関係があるとの報告が、一九七〇年代にすでに発表されている。さらには、自己申告法で得られた尺度得点が、将来の公式統計データと関連する（すなわち、自己申告非行尺度に予測的妥当性がある）との知見も数多く発表されている。日本でもぜひとも取り組むべき課題であろう。

幸い、非行の自己申告調査を全面的に採り入れた国際比

較調査プロジェクトであるISR Dが、日本でも動き始めている（詳細は、上田光明・相澤育郎・大塚英理子「国際自己申告非行調査の日本における展開」『罪と罰』五七巻三号、二〇二〇年参照）。このプロジェクトは、筆者を含めて二〇名を超える中堅・若手の犯罪学研究者が中心となつて進められている。

このプロジェクトにわれわれが駆り立てられた背景には、少年非行に関して解き明かされるべき問いが、この日本には数多く残されているという、強い問題意識がある。計量的非行研究において欠かせないツールとして、自己申告法を今後も磨き上げていかねばならない。

われわれの研究の成果は、何らかの形で復刊された『青年問題』誌上で、近々発表することになると信じている。